



1学年いじめ予防教室が行われました！！

12月10日（水）1学年P.T.A行事として「いじめ予防教室」が行われました。当日は、ひまわり法律事務所の弁護士、○○○先生に講師としてお出でいただき、スライド資料を用いながら、いじめに関するお話ををしていただきました。

そのお話の中で過去にあった「いじめ」の例として、以下のものを紹介されました。また、いじめの法的責任についても、お話をいただきました。合わせて、その点も以下に紹介します。

【SNSでよく見られるいじめ】

- すぐに返信がないと責める（悪口、陰口）
- 一方的にグループから外す（仲間外れ）
- X（旧twitter）、Instagramなどで誹謗中傷の投稿
例 ○○が万引きしていると投稿
△△になりすまして、他の人にに対して嫌がらせを行う
- 相手の個人情報や写真を勝手に投稿（プライバシー侵害）



【ゲームでよく見られるいじめ】

- ボイスチャットでの暴言・悪口（ゲーム外でも継続）
- ゲーム内でのあり行為（ゲーム外でも継続）
- 課金アイテムやIDの取引（脅したり、だましたり）
- 相手の個人情報を勝手に投稿（プライバシー侵害）

【「いじめ」の法的責任】

- 損害賠償責任
- 刑事责任 例 暴行罪、傷害罪、強要罪、恐喝罪
強盗罪、名誉毀損罪、器物損壊罪 等
- 家庭裁判所送致、児童相談所へ通告

教室内で起こるいじめについては、毎月のアンケートの実施や生徒からの訴えで、学校でも対応することができます。しかし、SNSやオンラインゲームなどメディアを通して行われるものは、学校では対応が難しいものになります。スマートフォンやオンラインゲームができるゲーム機などは、家庭で子どもたちが利用しているものです。その点で、保護者の皆様に家庭での管理について、再確認をしていただきたいと思います。「フィルターを掛けているから大丈夫」ということにはなりません。友だちとのやりとりの中で、上の四角の中のようなことが行われている可能性があります。それを止めることができるのは、保護者の皆様です。子どもたちの使用状況について、必ず目を通して、確認していただくことが未然に防ぐ最も有効な手段であると考えます。場合によっては「解約」という方法を選択することも必要なではないでしょうか。

学校・家庭それぞれで子どもたちを見守っていくことが、子どもたちが安心安全に過ごすことにつながるものだと思います。冬休みも近づいてきました。スマートフォンやオンラインゲームができる端末を子どもたちに持たせているご家庭は、休みに入る前に、ご家庭で使用のルールや使用状況について ご確認をお願いします。

奇しくも12月10日（水）、オーストラリアにおいて世界で初めて、16歳未満の子どものSNS利用を制限する法律が施行されたそうです。日本にその法律はありません。保護者の皆様で管理をお願いいたします。



3学年対象に町長講話が行われました

12月9日（火）、3学年の生徒を対象に熊谷 大利府町長の講話が行われました。この取組は、利府中に限らず町内各小中学校において行われており、未来の利府町を背負って立つ小・中学生相手に、熊谷町長ならではの切り口で様々なお話をしていただいております。

3学年の社会科では、公民的分野の学習を行いますが、地方自治の内容が含まれており、以前よりも興味深く町長さんのお話を聞くことができたのではないかでしょうか。

町長さんの優しい口調で生徒たちに語りかけてくれる姿が印象に残りました。自分たちの住んでいる利府町の取組についても理解を深めることができたことだと思います。近い将来、さらに様々な面で成長した利府中の卒業生が、利府町をさらに発展させるエネルギーをもたらしてくれることを期待したいと思います。

忙しい公務の中、時間をつくっていただき、3年生のために貴重なお話を聞く機会を与えていただいた熊谷町長に、この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。



クリスマスが近づいてきました～廊下掲示より～



上に紹介した2枚の写真は、1階廊下の掲示板に貼られた掲示物です。3年生の英語の授業で生徒たちが考えたセーターの図柄をクラス毎に掲示しています。この掲示物をつくったのは、今年度2学期から利府中に「生きた」英語を教えていただいているジャマイカ出身のALT先生です。熱帯に位置するジャマイカ出身の先生は初めての日本の冬に悪戦苦闘中のようですが、生徒たちとともに学ぶ姿には誠実な人柄が感じられます。そんな先生の人柄を感じさせる掲示物でしたので、紹介いたしました。

登校時における生徒の送迎について～お願い～

本校では、通学手段として、スクールバス・町民バス・自転車・徒歩を考えております。しかし、実際は様々な事情から保護者の方々の車での送迎も行われております。その際の乗降する場所ですが、原則として、校庭前の砂利駐車場でお願いしています。ごく一部ですが、来客用駐車場まで入り、そこでお子さんを下ろす様子が見受けられます。しかし、来客駐車場へ上がる道は、自転車置き場へつながる道にもなっており、危険な場面が想定されます。従いまして、ケガをしているなどの特別な事情がない限り、校庭前砂利駐車場での乗降にご協力ください。よろしくお願ひいたします。

公開用は、氏名等非表示とし、画像は画質を落としています。